

(案)

資料 2

29 西子審第 号
平成 年 月 日

西東京市長
丸 山 浩 一 様

西東京市子ども子育て審議会
会 長 森 田 明 美

西東京市公立保育園の在り方について（答申）

平成29年5月24日付29西子保第347号をもって諮問がありました、西東京市公立保育園の在り方について、審議会及び専門部会において慎重に審議し、その結果を取りまとめましたので、下記のとおり答申します。

記

1 答申

(1) 公設公営保育園が果たすべき役割

ア 西東京市の直営保育園として、蓄積された人材や市の組織力を有する公的機関としての特性を活かして、質を確保した保育を実施する役割を果たし、在園する子どもと家庭の支援を行われたい。

イ 児童福祉課題を抱える子ども・子育て家庭の支援機関としての役割を果たし、在園する子どもと家庭を含めた、地域の子ども・子育て家庭の支援を行われたい。また、「子育て世代包括支援センター」構想にも繋がる役割を果たせるよう調整されたい。

ウ 保育の質を高める機関としての役割を果たし、地域の保育の質の向上、民営保育施設の支援を行われたい。多様化する施設の質の確保のため、支援・指導・ネットワークの構築等をあわせて行われたい。

(2) 公設民営保育園の民設民営化

公設民営保育園7園については、国・都からの負担金収入が見込まれる民設民営化（民間移譲）を順次進め、さらなる待機児童対策、保育環境の整備・充実のための財源を確保されたい。

(3) 公設公営保育園の人材力の活用

ア 公設公営保育園の民営化

公設公営保育園が新たな役割を担っていくためには、各園の職員体制の充実を図らなければならない。しかしながら、定員適正化と財源確保の問題から、現状のまま職員体制の充実を図ることは非常に困難である。職員体制の充実を図るため、公設公営保育園の一部を民設民営化し、それにより余剰人材と財源を確保し、公設公営保育園が果たすべき役割の実現に向けた機能強化を図りたい。

イ 基幹型5ブロックの見直し

公設公営保育園が新たな役割を担うに当たっては、現在の基幹型5ブロックでは利用者にとって身近なものとなりやすく、また各園の負担が大きいと考えられる。公設公営保育園は、地域におけるセーフティネットの一翼を担う機関としての役割を果たす必要があることから、現状の基幹型5ブロックを細分化し、適切な公設公営保育園の配置となるよう、ブロック分けの見直しを図りたい。また、子育て支援に限らず、西東京市全体で様々な活動主体による網の目の支援が行えるよう、他の福祉ネットワーク（地域包括ケアシステム等）との連携を図るよう努められたい。

2 付帯意見

(1) 民設民営化（民間移譲）にあたって

民設民営化（民間移譲）にあたっては次の2点に留意されたい。

ア 子ども・保護者・職員の負担及び不安の軽減に配慮するとともに、民間の自由な創意工夫を生かしつつ、現在の保育の質の担保も図ることができるよう、公私連携型保育所制度の導入等の対応策について検討されたい。

イ 保育園の土地及び施設の財産処分に当たっては、当該土地・建物は市民合意によって形成された財産であることに十分配慮しつつ、民間移譲に際し当該園の保育及び運営に支障をきたすことがないよう、土地・建物の所有状況、建物の状態、事業者の意向等を総合的に検討し判断されたい。

(2) 基幹型ブロックの見直しにあたって

基幹型ブロックの見直し検討にあたっては次の2点に留意されたい。

ア 日常的な相談に応じつつ、各種交流・支援を行っていくために、相談者が乳幼児連れであることを考慮しつつ、1ブロック当たりの保育施設が概ね10園程度となるよう検討されたい。

イ ブロックの見直しと合わせて、出張講座の拡充や、母子保健施策等と連携した戸別訪問等のアウトリーチの機能強化による、より身近な相談体制の構築について検討されたい。